

領 収 書

HE 21260780
2005年05月11日

305-0047

つくば市千現
2-1-6-108

(株)ネクステッジテクノロジー
坂本 様

¥10,822※

上記の金額を緊急募金として
領収致しました。

9901 0381415

財団法人 日本ユニセフ協会
(ユニセフ日本委員会)
〒108-8607 東京都港区高輪4-6-10
ユニセフハウス

本協会に対する寄付金は、所得税、法人税、および相続税の控除対象となります。

(財)日本ユニセフ協会への寄付金は、特定公益増進法人への寄付として所得税法施行令、法人税法施行令および租税特別措置法施行令において税制上の優遇措置があります。控除額については、最寄りの税務署にお問合せください。

<その他のお問合せ先>

ユニセフ活動に関するご意見、ご質問等ございましたら下記までお気軽にお問合せください。また、ご住所は、支援者の方々とユニセフを結ぶ大切なぎざなです。転居・町名変更等によりご住所を変更された場合は、お手数ですが下記までお知らせください。

(財)日本ユニセフ協会

ハハトコニ



: 0120-881052 FAX: 03-5789-2037

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>

お 礼 状

(株)ネクステッジテクノロジー
坂本 様

このたびは、ユニセフ（国際連合児童基金）の緊急支援活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

お預りいたしました貴重な寄付金は、被害を受けている子どもたちの生命を守り、健康を回復し、教育の再開、子どもの保護、及び復興支援のために大切に使用させていただきます。

1946年の創設以来、ユニセフは多くの方々のご支援を受けて世界の子どもを守ることを使命として活動を続けております。

経済大国として日本の国際貢献が期待される中、皆様のユニセフへのご支援は、子どもたちの明るい未来へ大きな貢献を果たされております。

ユニセフはこれからも世界の子どもたちの生存、発達、保護、参加の基本的な人権を守るために支援活動を続けてまいりますので、今後ともご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2005年05月11日

財団法人 日本ユニセフ協会

会 長 澄 田 智

For every child
Health, Education, Equality, Protection
ADVANCE HUMANITY

unicef 